

令和2年11月5日

全学内部質保証委員会決定

令和3年5月19日

全学教育内部質保証委員会一部改正

教育学研究科共同教科開発学専攻 教育の質保証ガイドライン

共同教科開発学専攻では、当該研究専攻での教育プログラムにもとづいて修得した知識、技能ならびに態度の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容、授業の方法が適切に実行されているかを以下の通り検証します。

1. 評価の内容と方法

(内容)

共同教科開発学専攻は、「教科開発学」の究明を通じて、教科内容の構成原理等を明らかにしながら「教科学」と「教育環境学」の融合・体系化に熱意を持って取り組む大学教員を養成していくこと、また、「教科開発学」を専門とする大学教員を養成し、その教員が「教科開発学」に関する教育研究に基づいた教員養成カリキュラムを編成して学部、あるいは修士課程等で行うことによって、優れた学校教育現場の教員を輩出するという教員養成系大学・学部ならではのサイクルを確立することを目指しています。

教育課程は、博士後期課程が担う科目群として「教科開発学」に関する「基礎科目」、各分野の専門的な「分野科目」、各分野の総合的な「応用科目」の3つの科目で構成されています。いずれの分野も教育目的に合わせて講義、演習のいずれかにより行い、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されています。

講義では、知識とその応用力を主として評価します。

演習では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、態度、コミュニケーション能力についても評価します。

(方法)

知識とその応用力については、レポート等によって評価します。

成績評価は各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点します。評価対象は筆記試験、口答試問、報告書等等です。成績評価には、その

授業時間の3分の2以上の出席を必要とします。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に評価します。

修了認定について、修了要件を定め、研究科教授会の議を経て行っています。

2. 評価の基準

学位授与方針に基づき、成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して、多様な観点からきめ細かな成績評価を行います。

専門科目のシラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示が示され、成績評価の方法と基準も明示（掲載）します。成績は「秀（100～90）」「優（89～80）」「良（79～70）」「可（69～60）」「不可（59以下）」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定します。

5段階評価にそぐわない科目については、「合」又は「否」の評語で表し、「合」を合格として単位認定します。これらの評価基準（配点は除く）を学生便覧に明記するとともに、入学時のガイダンスや授業の履修指導時に説明します。

博士課程修了の認定は、当該課程に3年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者について行います。学位審査会で確認した後、共同教科開発学専攻連絡協議会で判定します。

3. 教育プログラムの点検と評価

共同教科開発学専攻の教育プログラムについての点検と評価を実施する教育学部教育質保証委員会を設置します。当該委員会は、共同教科開発学専攻の担当教員を含む5名の委員で構成されます。

専攻の分野として「教育環境学」、「教科学」（人文社会系教科学、自然系教科学、創造系教科学）という4つの分野を設置しています。

教科学研究のアプローチとして、教育論・教育内容論・教材論という3の基本軸からのアプローチを行うことも本共同専攻のもう一つの特徴です。「教育論」は、児童生徒の発達のために、どのような教育目標をもとに、どのような内容をどのように教え（教師）・どのように学ぶか（学習者）を論じるもので、従来の「教科教育科目」で検討してきた目標論、指導論、学習過程論をも含みます。「教育内容論」は、それぞれの学術（学問・芸術）分野を基盤として持ちながら、そ

の全体像から個々の学問分野の必須部分を抽出し、個々の専門分野がどのように関連しながら「教科」の内容がいかなるものから構成されているかを追求するものです。「教材論」は、教科が、それぞれの学術（学問・芸術）分野を基盤としながら構成されている教材の在り方を論究し、教材の開発をすることにより教科内容の構成あるいは教材配列等を実践的に考察・検証するものです。これらの3つのアプローチにより、3つの系を超えて教育論・教育内容論・教材論を集約し、教科内容構成を追求していきます。

基礎科目の「教科開発学原論」では、「教科開発学」の原理的な諸課題や「教科開発学」の研究法論を習得し、「教科開発学実践論」では、大学教員としての教育実践力、教員FD等、実践的諸課題を探求します。分野科目では、「教育環境学」と「教科学」の先進的かつ多様な知見を習得するとともに各教員の研究活動に基づく最先端の科目を「教科開発学」の分野科目として開講します。

大学教員養成を担う専攻の教育プログラムの点検と評価として、授業アンケート、IR調査の結果等の分析による点検（教職IR室においてはデータを整理、一元化）、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。

こうした点検・評価の実施状況については、全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行います。